

6 介護サービスの過不足状況調査結果（概要）

I 調査の内容

1 調査の目的

第9期介護保険事業計画の策定に向けて、市内介護サービスの過不足状況の実態把握を行い、今後の介護サービス基盤の整備について検討することを目的とする。

2 調査設計

- (1) 調査期間 令和5年(2023)4月20日～令和5年(2023)5月12日
- (2) 調査対象 ・市内指定居宅介護支援事業所（休止事業所を除く63事業所）
・高齢者あんしん支援センター
- (3) 回収数 ・市内指定居宅介護支援事業所 63事業所（回収率100%）
・高齢者あんしん支援センター 職員24人（回収率100%）

II 集計結果（概要）

1 サービス別回答結果

サービス種類	回答事業所	充足		やや不足		不足		未回答		
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	
居宅サービス	訪問介護	居宅	26	41%	30	48%	7	11%	0	0%
		あんしん	3	12%	16	67%	5	21%	0	0%
	訪問入浴介護	居宅	15	24%	19	30%	26	41%	3	5%
		あんしん	4	17%	5	21%	5	21%	10	41%
	訪問看護	居宅	53	84%	8	13%	1	2%	1	1%
		あんしん	16	67%	6	25%	0	0%	2	8%
	訪問リハビリテーション	居宅	52	83%	9	14%	1	2%	1	1%
		あんしん	11	46%	8	33%	3	13%	2	8%
	通所介護	居宅	47	75%	13	21%	2	3%	1	1%
		あんしん	5	21%	12	50%	6	25%	1	4%
	通所リハビリテーション	居宅	29	46%	26	41%	7	11%	1	2%
		あんしん	5	21%	10	42%	6	25%	3	12%
	短期入所生活介護	居宅	32	51%	26	41%	5	8%	0	0%
		あんしん	10	42%	9	38%	3	12%	2	8%
	短期入所療養介護	居宅	33	52%	15	24%	10	16%	5	8%
		あんしん	4	17%	5	21%	4	17%	11	45%
	特定施設入所者生活介護	居宅	40	63%	13	21%	6	10%	4	6%
		あんしん	11	46%	2	8%	1	4%	10	42%
福祉用具貸与	居宅	62	98%	0	0%	0	0%	1	2%	
	あんしん	23	96%	0	0%	0	0%	1	4%	

サービス種類		回答事業所	充足		やや不足		不足		未回答	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	居宅	27	43%	14	22%	17	27%	5	8%
		あんしん	5	21%	3	13%	5	21%	11	45%
	地域密着型通所介護	居宅	50	79%	10	16%	2	3%	1	2%
		あんしん	7	29%	5	21%	5	21%	7	29%
	認知症対応型通所介護	居宅	45	71%	8	13%	5	8%	5	8%
		あんしん	7	29%	4	17%	3	12%	10	42%
	小規模多機能型居宅介護	居宅	39	62%	19	30%	2	3%	3	5%
		あんしん	7	29%	8	33%	5	21%	4	17%
	認知症対応型共同生活介護	居宅	38	60%	19	30%	5	8%	1	2%
		あんしん	9	38%	4	17%	3	12%	8	33%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者	居宅	39	62%	8	13%	13	21%	3	4%
		あんしん	7	29%	1	4%	4	17%	12	50%
看護小規模多機能型居宅介護	居宅	29	46%	11	17%	18	29%	5	8%	
	あんしん	6	25%	4	17%	5	21%	9	37%	
施設	介護老人福祉施設	居宅	35	55%	17	27%	8	13%	3	5%
		あんしん	9	38%	4	17%	3	12%	8	33%
	介護老人保健施設	居宅	47	75%	13	21%	1	1%	2	3%
		あんしん	8	33%	7	29%	2	9%	7	29%
	介護医療院	居宅	16	25%	11	18%	28	44%	8	13%
		あんしん	5	21%	2	8%	5	21%	12	50%

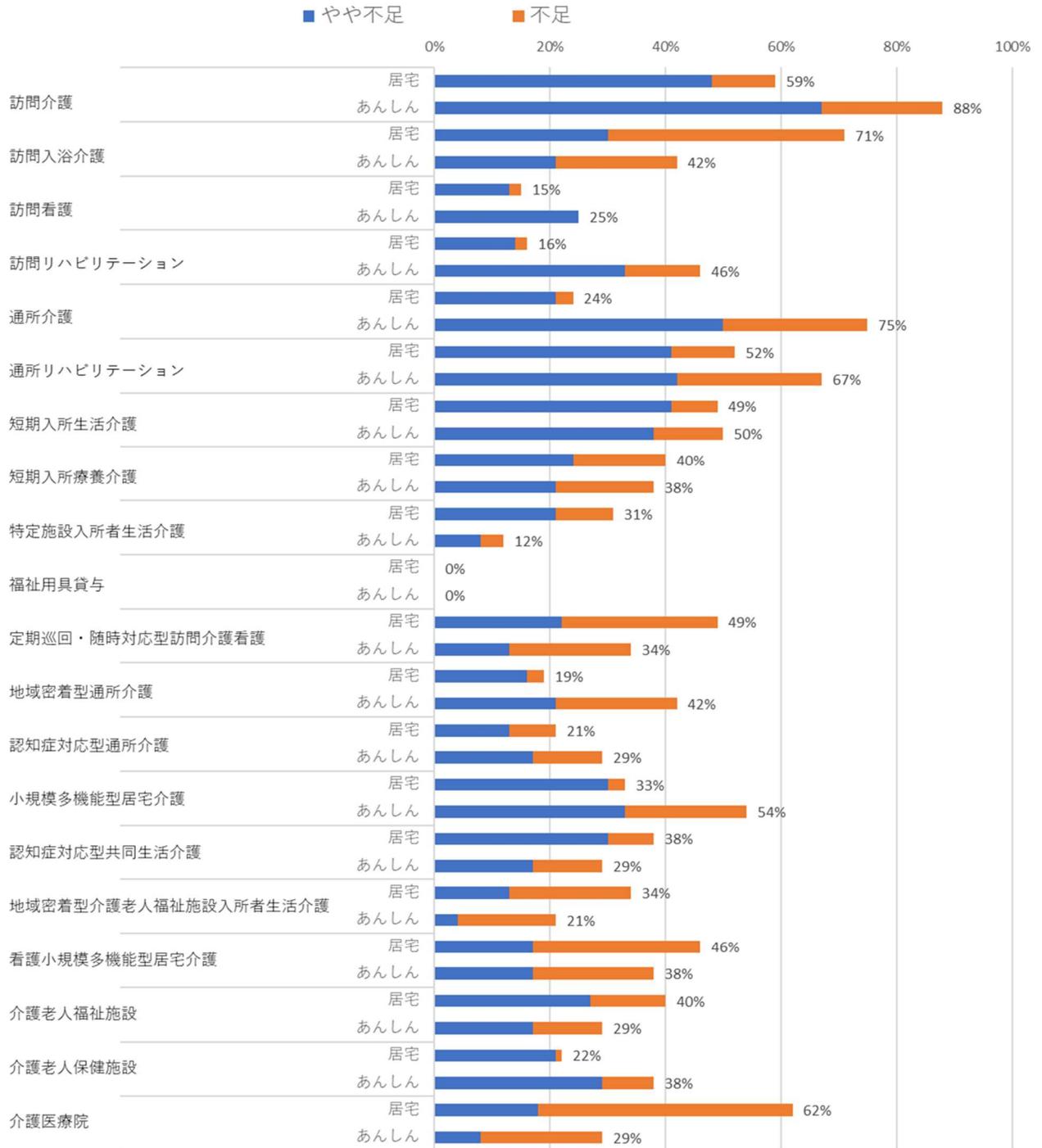
(充足と回答したサービスについての主な意見)

- 【訪問看護】近年、事業所が増え断られることが少なくなった。
- 【特定施設入居者生活介護】不足は感じないが、医療依存度の高い方の受け入れが難しい。
- 【福祉用具貸与】地区に事業所がなくても、市内他地区、市外の事業所が対応している。
- 【地域密着型通所介護】不足は感じないが、市内全域で半日利用のデイサービスがあれば良いと思う。
- 【認知症対応型通所介護】利用調整できなかった事はない。一般の通所介護との明確な差別化ができていない事業所が、少ないことも理由としてあると思う。
- 【認知症対応型共同生活介護】人気のところは常に待機者が多いが、選ばなければ空いているところがある印象。
- 【介護老人福祉施設】【介護老人保健施設】程度によるが、順番は比較的早くなった。

(不足と回答したサービスについての主な意見)

- 【訪問介護】山間部、沿岸部は距離があり、事業所によっては断られることがある。
- 【訪問介護】ヘルパーの高齢化がみられており、身体介護などの依頼時に受けしてもらえない事がある。
- 【訪問入浴介護】絶対数が少ないので、どうしても訪問入浴でないといけない方以外は代替サービスを利用している。
- 【通所介護】【通所リハビリテーション】山間部、沿岸部は、行きたい事業所があっても送迎ができないので行けない。
- 【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】サービス事業所が少なく、利用の相談をしたことがあったが定員オーバーで断られた。
- 【小規模多機能型居宅介護】空きがあっても遠距離のため受け入れてもらえないことがある。
- 【看護小規模多機能型居宅介護】医療依存度が高い方は小規模多機能だと泊まることができないので、看護付きだと頼みやすく、負担から考えると利用がしやすい施設である。
- 【介護医療院】対象者も一定数あると思うので、急性期病院の退院後、老健の入所を断られる方などの行き先として必要。

2 介護サービス（介護予防を含む）の現状において、市内のサービス供給の過不足について、「やや不足」「不足」と回答した割合



3 第9期計画に向けた意見（抜粋）

種類	意見等
施設整備 について	・グループホームが現在1ユニットの施設は経営面等から増設するといいたいと思う。職員確保ができていない施設もあり、増設を検討していいと思う。
	・医療依存度が高い方が在宅で過ごされるケースが多くなっているが、医療依存度が高い方を受け入れる事業所が少ないため、使えるサービスが限られてしまう場合がある。
	・特別養護老人ホームも空床があると聞きますので、施設サービスや居宅系入所サービス（特定施設やグループホーム）の新たな必要性は低いと感じています。
居宅サー ビスにつ いて	・施設入所ではなく、在宅での療養・看取りが増えてきている。その際に、在宅生活を行う上で、重要な訪問介護等の事業所が少ない。
	・訪問介護の需要が増えており、賃金面等も踏まえて充実させていくことが必要と思われます。
	・多様な利用者の方がいるので、ある程度柔軟に対応してくれる事業者等が増えないと、地域で支える生活が難しくなってくると思う。
人材不足 について	・介護職員は、定期的に昇給もできるようになってきているのもっとアピールできる機会があるといい
	・施設が存在しても職員がいないため受け入れできていない施設があります。人材確保に向けた取り組みが必要だと思います。
ケアマネ ジャーに ついて	・出雲市内のケアマネジャーの将来が心配です。ケアマネジャーの高齢化20～30歳代のケアマネジャーをほとんど見ません。
	・ケアマネの居宅支援費が据え置きなので、職員の待遇が改善しない。
	・入院してからの在院期間が短くなっているため、退院後のサービス調整にかかる期間も短く、ケアマネにかかる負担が大きくなっている。医療連携が十分に行えるような仕組み作りをして欲しい。
その他	・要介護になるまでの健康寿命を延ばせるように、高齢者が働ける機会や場所づくり、地域の介護予防教室等の介護予防施策の充実を図って欲しい。
	・生活支援サービスと移動支援の充実。高齢者の通院、買い物等の移動支援が欠かせない。安価で確実な移送サービスが必要。
	・身寄りのない方の支援（身元保証人や死去後の問題等）。施設入所やサービス利用時などに、身元保証人や何かあった時に動いてくれる方がいないと、契約を渋られたり断られたりする事もある。

7 介護人材の確保・定着に係る施策に関するアンケート調査結果 (概要)

I 調査の内容

1 調査の目的

全国的に介護現場での人手不足は深刻な状況が続いており、出雲市においても介護人材の確保・定着に関する実態を把握し必要な方策を検討していくことが求められている。

本調査は、市内の介護事業所の人材確保・定着に関する課題を抽出することを目的とする。

2 調査設計

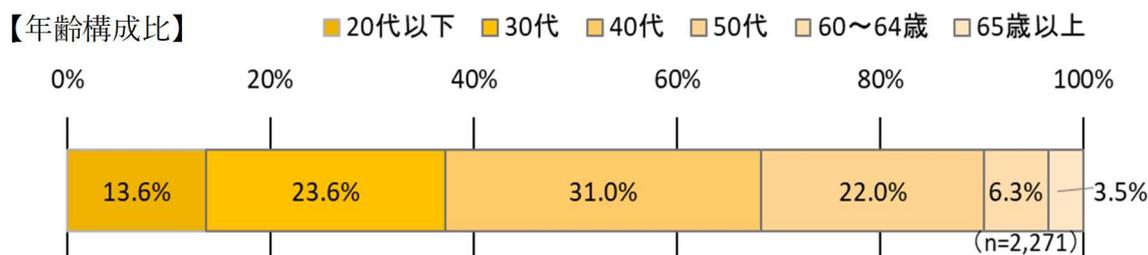
- (1) 調査地域 出雲市全域
- (2) 調査対象 出雲市内の介護事業所 317 施設
- (3) 調査時点 令和 5 年(2023)7 月 1 日現在
- (4) 回収数 246 施設 (回収率 77.6%)

II 集計結果 (概要)

1 事業所の状況 (年齢別・性別・雇用形態別の職員数)

(1) 正規職員 (単位：人、%)

区分	人数	構成比	内訳			
			男性	構成比	女性	構成比
20代以下	309	13.6%	121	39.2%	189	61.2%
30代	536	23.6%	223	41.6%	314	58.6%
40代	703	31.0%	218	31.0%	485	69.0%
50代	500	22.0%	102	20.4%	398	79.6%
60～64歳	144	6.3%	22	15.3%	122	84.7%
65歳以上	79	3.5%	25	31.6%	55	69.6%
合計	2,271	100.0%	710		1,561	



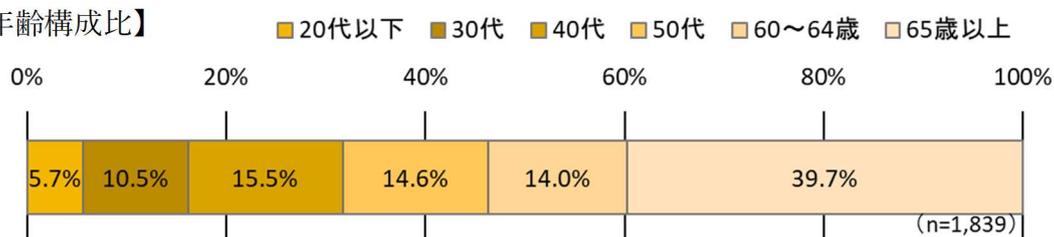
正規職員は、40代が31.0%、30代が23.6%で、30代と40代が正規職員全体の5割を占めています。

(2) 非正規職員

(単位：人、%)

区分	人数	構成比	内訳			
			男性	構成比	女性	構成比
20代以下	104	5.7%	34	32.7%	70	67.3%
30代	194	10.5%	27	13.9%	167	86.1%
40代	285	15.5%	23	8.1%	262	91.9%
50代	269	14.6%	28	10.4%	241	89.6%
60～64歳	257	14.0%	37	14.4%	220	85.6%
65歳以上	730	39.7%	172	23.6%	558	76.4%
合計	1,839	100.0%	321		1,518	

【年齢構成比】



非正規職員は、65歳以上が39.7%、60～64歳が14.0%で、60代以上が非正規職員全体の5割を占めています。

雇用形態や年齢を問わず、女性の占める割合が高い結果となっています。

2 過去1年間(令和4年(2022)4月1日～令和5年(2023)3月31日)の採用・離職状況

(1) 事業者側の採用希望と実績

① 正規職員

(単位：人、%)

職種(資格)	採用希望	実績	不足数	充足率
介護福祉士	163	100	63	61.3%
介護職員実務者研修修了者	11	2	9	18.2%
介護職員初任者研修修了者	18	22	△4	122.2%
資格なし	26	27	△1	103.8%
介護職員等計	218	151	67	69.3%
看護師・准看護師	50	34	16	68.0%
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	16	18	△2	112.5%
介護支援専門員	5	2	3	40.0%
管理栄養士・栄養士	5	5	0	100.0%
生活相談員・社会福祉士	1	5	△4	500.0%
資格不問	4	4	0	100.0%
合計	299	219	80	73.2%

正規職員は、全体の充足率が73.2%でした。採用実績の内訳は、「生活相談員・社会福祉士」が充足率500.0%であった一方で、「介護職員実務者研修修了者」を採用できたのは18.2%でした。

②非正規職員

(単位：人、%)

職種(資格)	採用希望	実績	不足数	充足率
介護福祉士	61	63	△2	103.3%
介護職員実務者研修修了者	9	15	△6	166.7%
介護職員初任者研修修了者	41	39	2	95.1%
資格なし	21	56	△35	266.7%
介護職員等計	132	173	△41	131.1%
看護師・准看護師	25	59	△34	236.0%
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	2	5	△3	250.0%
介護支援専門員	1	2	△1	200.0%
管理栄養士・栄養士	1	3	△2	300.0%
生活相談員・社会福祉士	0	3	△3	-
資格不問	15	44	△29	293.3%
合計	176	289	△113	164.2%

非正規職員は、全体の充足率が164.2%と、ほとんどの職種(資格)で事業所の採用希望を実績が上回る結果となり、下回った結果となったのは「介護職員初任者研修修了者」のみでした。

(2) 離職者の状況

(単位：人)

離職理由 雇用形態		自己都合		その他	
		正規職員	非正規職員	正規職員	非正規職員
職種 (資格)	介護福祉士	127	56	2	7
	介護職員実務者研修修了者	11	10	0	0
	介護職員初任者研修修了者	17	70	0	5
	資格なし	15	34	1	3
	看護師・准看護師	34	47	1	6
	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	7	2	0	0
	介護支援専門員	1	1	2	0
	管理栄養士・栄養士	2	1	1	0
	生活相談員・社会福祉士	8	1	1	1
	資格不問	5	39	0	11
合計		227	261	8	33

正規職員、非正規職員ともに、自己都合での離職が離職者全体の約9割でした。

3 外国人人材の雇用状況

外国籍の職員が在籍していると回答した事業所数 22 事業所（総数：225 事業所）

(1) 在留資格別・雇用形態別

在留資格	正規職員	構成比	非正規職員	構成比
特定技能	6	37.5%	5	27.8%
技能実習	0	0.0%	1	5.6%
養成校留学	0	0.0%	4	22.2%
E P A	0	0.0%	0	0.0%
インターンシップ	0	0.0%	0	0.0%
身分による在留資格	8	50.0%	6	33.3%
その他	2	12.5%	2	11.1%
合計	16	100.0%	18	100.0%

正規職員・非正規職員ともに、「身分による在留資格」「特定技能」に占める割合が高くなっています。

4 介護ロボット・ICTの導入状況

(1) 導入状況

項目	事業所数	比率
介護ロボットとICTのどちらも導入している	34	14.9%
介護ロボットのみ導入している	4	1.8%
ICTのみ導入している	70	30.7%
導入はしていない	120	52.6%
合計	228	100.0%

(2) 今後導入（追加）予定

項目	事業所数	比率
介護ロボットとICTのどちらも導入するつもり	35	15.8%
介護ロボットのみ導入するつもりである	20	9.0%
ICTのみ導入するつもりである	36	16.3%
導入するつもりはない	130	58.8%
合計	221	100.0%

「導入するつもりはない」と回答した理由

- ・ 導入をしても、現場の負担軽減につながるなどのメリットが分からない
- ・ 導入費用が高額
- ・ 対象の機器が分からない
- ・ 従業員の理解が必要、教育が不十分

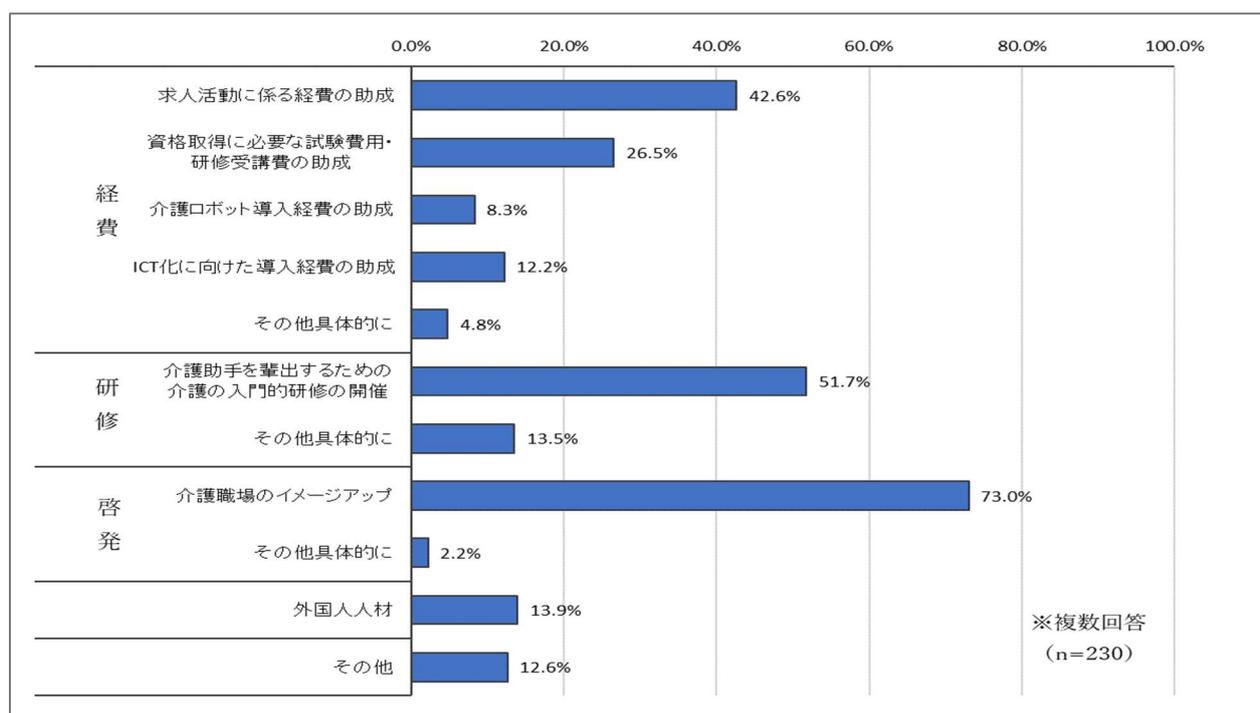
介護ロボットやICTを「導入するつもりはない」と回答した事業所は5割を超えています。

5 介護人材の確保・定着に向けて行政に期待したい支援

(1)行政に期待したい支援の内容（複数回答）

区分	支援内容	比率	順位
経費	求人活動に係る経費の助成	16.3%	3
	資格取得に必要な試験費用・研修受講費の助成	10.1%	4
	介護ロボット導入経費の助成	3.2%	
	ICT化に向けた導入経費の助成	4.7%	
	その他具体的に	1.8%	
研修	介護助手を輩出するための介護の入門的研修の開催	19.8%	2
	その他具体的に	5.2%	
啓発	介護職場のイメージアップ	28.0%	1
	その他具体的に	0.8%	
外国人人材	具体的内容（※）	5.3%	5
その他	その他	4.8%	
合計		100.0%	

※ 施設間の連携・橋渡し、日本語指導・研修、受入費用の助成、通訳の派遣



※上記グラフは回答した事業所 230 を母数とした割合

- ・介護サービス事業所等が、行政に期待する施策として、「介護職場のイメージアップ」が最も多く、次いで、「介護助手を輩出するための介護の入門的研修の開催」の順でした。
- ・「経費」では、「求人活動に係る経費の助成」、「資格取得に必要な試験費用・研修受講費の助成」の回答が多く、「介護ロボット導入経費の助成」は僅かでありました。

8 介護保険運営協議会、各部会開催状況

○介護保険運営協議会開催状況

	開催日	協議事項等
第1回	令和5年(2023) 5月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について ・第8期計画に係る令和4年度成果指標の確定評価について ・令和4年度の実績について ・令和5年度介護人材の確保・定着に向けた事業実施について
第2回	令和5年(2023) 7月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期計画に関する国の基本指針について ・第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について <ul style="list-style-type: none"> ① 第4章「地域包括ケアを支える機能の強化」について ② 第5章「健康寿命の延伸、生きがいづくりの推進」について ③ 第6章「安心して暮らせるまちづくり」について ④ 第7章「介護サービス基盤の整備」について ・介護予防・日常生活支援総合事業のあり方について ・在宅介護実態調査の結果について ・介護サービス過不足調査の結果について ・出雲市福祉施設等物価高騰対策給付金について
第3回	令和5年(2023) 11月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定（案）について ・介護予防・日常生活支援総合事業の見直しに関する中間整理について
第4回	令和6年(2024) 1月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定（案）パブリックコメント（意見募集）の実施結果について ・国の介護保険報酬改定について
第5回	令和6年(2024) 3月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期計画に係る令和5年度の暫定評価等について ・第9期計画に係る成果指標について

○介護給付部会開催状況

	開催日	協議事項等
第1回	令和5年(2023) 7月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について ・第8期計画における地域密着型サービスの施設整備状況について ・在宅介護実態調査の結果について ・介護サービス過不足状況調査の結果について
第2回	令和5年(2023) 10月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について ・人材確保・定着に係る施策に関するアンケート調査結果について
第3回	令和6年(2024) 2月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期計画に係る令和5年度の暫定評価等について ・第9期計画に係る成果指標について ・第9期計画の介護サービス基盤整備計画に基づく介護サービス事業者の公募スケジュールについて ・第9期計画 第7章4「介護サービスの質の確保と介護給付の適正化」の一部修正について ・新たな介護人材確保・定着に関する施策について ・令和6年度介護保険制度改正等について ・令和6年度介護人材の確保・定着に向けた事業計画(案)

○地域支援部会開催状況

	開催日	協議事項等
第1回	令和5年(2023) 6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の振り返りと第9期計画における取組の検討について
第2回	令和5年(2023) 8月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 第4章～第6章(案)について
第3回	令和5年(2023) 10月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について
第4回	令和6年(2024) 2月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期計画に係る令和5年度の暫定評価等について ・第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の評価指標(案)について

9 出雲市介護保険運営協議会委員名簿

(50音順)

役 職	氏 名	所 属	備 考
会 長	塩飽 邦憲	島根大学	
副会長	伊藤 智子	島根大学	
副会長	高橋 幸男	出雲医師会	
委 員	嵐谷 直美	第二号被保険者代表	
委 員	飯國 吉子	第二号被保険者代表	
委 員	石橋 陽子	第一号被保険者代表（斐川）	
委 員	磯田 洋平	出雲地域介護支援専門員協会	
委 員	岩崎 陽	出雲市歯科医師会	
委 員	岩崎 洋子	第一号被保険者代表（佐田・多伎・湖陵）	
委 員	大島 俊介	出雲高齢者あんしん支援センター	
委 員	加藤 哲夫	出雲市介護認定審査会	
委 員	金森 功	第一号被保険者代表（平田）	
委 員	川谷 吉正	出雲市民生委員児童委員協議会	
委 員	黒松 基子	出雲地域介護保険サービス事業者連絡会（居宅サービス）	
委 員	小林 祥也	出雲圏域病病連携会議	
委 員	佐藤 美也子	第一号被保険者代表（大社）	
委 員	新宮 直行	出雲市社会福祉協議会	
委 員	須谷 生男	出雲医師会	
委 員	名越 究	島根大学	
委 員	錦織 和人	出雲地域介護保険サービス事業者連絡会（施設サービス）	
委 員	濱村 美紀	J Aしまね出雲地区本部ふれあい福祉課	
委 員	深井 綾子	出雲地域介護保険サービス事業者連絡会（地域密着サービス）	
委 員	福場 由紀子	在宅福祉サービス団体	
委 員	福間 昇	第一号被保険者代表（出雲）	
委 員	布施 礼子	第一号被保険者代表（出雲）	
委 員	村下 伯	島根県出雲保健所	

■介護給付部会委員名簿

(50音順)

役 職	氏 名	所 属	備考
部 会 長	高橋 幸男	出雲医師会	
委 員	飯國 吉子	第二号被保険者代表	
委 員	石橋 陽子	第一号被保険者代表（斐川）	
委 員	磯田 洋平	出雲地域介護支援専門員協会	
委 員	岩崎 洋子	第一号被保険者代表（佐田・多伎・湖陵）	
委 員	川谷 吉正	出雲市民生委員児童委員協議会	
委 員	黒松 基子	出雲地域介護保険サービス事業者連絡会（居宅サービス）	
委 員	小林 祥也	出雲圏域病病連携会議	
委 員	塩飽 邦憲	島根大学	
委 員	須谷 生男	出雲医師会	
委 員	錦織 和人	出雲地域介護保険サービス事業者連絡会（施設サービス）	
委 員	深井 綾子	出雲地域介護保険サービス事業者連絡会（地域密着サービス）	
委 員	布施 礼子	第一号被保険者代表（出雲）	

■地域支援部会委員名簿

(50音順)

役 職	氏 名	所 属	備考
部 会 長	伊藤 智子	島根大学	
委 員	嵐谷 直美	第二号被保険者代表	
委 員	岩崎 陽	出雲市歯科医師会	
委 員	大島 俊介	出雲高齢者あんしん支援センター	
委 員	加藤 哲夫	出雲市介護認定審査会	
委 員	金森 功	第一号被保険者代表（平田）	
委 員	佐藤 美也子	第一号被保険者代表（大社）	
委 員	塩飽 邦憲	島根大学	
委 員	新宮 直行	出雲市社会福祉協議会	
委 員	名越 究	島根大学	
委 員	濱村 美紀	JAしまね出雲地区本部ふれあい福祉課	
委 員	福場 由紀子	在宅福祉サービス団体	
委 員	福間 昇	第一号被保険者代表（出雲）	
委 員	村下 伯	島根県出雲保健所	

10 出雲市介護保険条例等（抜粋）

出雲市介護保険条例（平成 17 年出雲市条例第 89 号）

第 6 章 介護保険運営協議会

（設置）

第 20 条 介護保険に関する施策の企画立案及びその実施が、基本理念にのっとり、市民の意見を十分に反映しながら円滑かつ適切に行われることに資するため、介護保険運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第 21 条 協議会は、次に掲げる事項について、調査審議する。

(1) 法第 117 条第 1 項の規定による介護保険事業計画の策定又は変更に関する事項

(2) 前号に掲げるもののほか、市の介護保険に関する施策の実施状況の調査その他介護保険に関する施策に関する重要事項

（意見の具申）

第 22 条 協議会は、前条の規定により調査審議した結果必要があると認めるときは、同条各号に掲げる事項に関して、市長に意見を述べることができる。

（組織）

第 23 条 協議会は、委員 30 人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、それぞれ当該各号に定める数の範囲内において、市長が任命する。

(1) 市に在住する者 10 人

(2) 介護に関し学識又は経験を有する者 10 人

(3) 介護サービスに関する事業に従事する者 10 人

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

5 市長は、第 2 項第 1 号の委員を任命するに当たっては、できる限り市民各層の幅広い意見が反映されるよう、公募制その他の適切な方法によって選任するようしなければならない。

出雲市介護保険条例施行規則（平成 27 年出雲市規則第 90 号）

（介護保険運営協議会の組織等）

第 25 条 介護保険運営協議会（以下「協議会」という。）に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

3 会長は、必要に応じて会議を招集し、議長となる。

4 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

5 会長は、特に必要があると認められる場合は、委員以外の者を協議会に出席させ、意見を述べさせることができる。

6 協議会に関する事務は、健康福祉部高齢者福祉課において処理する。